

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省5(XII-2-1))

*厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

| 施策目標名(政策体系上の位置付け) | 担当 部署名 | 作成責任者名 | 内容 |
|--|--|---|--|
| 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施及び医薬品等の研究開発の促進並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること(施策目標XII-2-1) 基本目標XII:国民生活の向上に関わる科学技術及び医薬品等の研究開発の振興並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること 施策大目標2:研究を支援する体制を整備すること | 大臣官房厚生科学課 大臣官房国際課 医政局総務課 医政局医薬産業振興・医療情報企画課 医政局研究開発政策課 医薬局総務課 健康・生活衛生局がん・疾病対策課 健康・生活衛生局感染症対策課 健康・生活衛生局難病対策課 健康・生活衛生局健康課 健康・生活衛生局難病対策課移植医療対策推進室 健康・生活衛生局感染症対策課エイズ対策推進室 健康・生活衛生局難病対策課肝炎対策推進室 社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課 社会・援護局障害保健福祉部企画課 老健局認知症施策・地域介護推進課 | 厚生科学課長 伯野 春彦 国際課長 中村 かおり 医政局総務課長 姫野 泰啓 医薬産業振興・医療情報企画課長 水谷 忠由 研究開発政策課長 中田 勝己 健康・生活衛生局総務課長 衣笠 秀一 がん・疾病対策課長 西嶋 康浩 感染症対策課長 荒木 裕人 難病対策課長 山田 草平 健康課長 山本 英紀 移植医療対策推進室長 野田 博之 肝炎対策推進室長 岡野 和薫 精神・障害保健課長 小林 秀幸 企画課長 江口 満 認知症施策・地域介護推進課長 和田 幸典 | 本施策は、厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施及び医薬品等の研究開発の促進並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図るために研究を支援する体制整備を実施している。具体的には以下のような取組を実施している。 このほか、新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン・治療薬の開発等を支援している。 ① 厚生労働行政施策の推進に資する研究の促進 ・ 厚生労働行政の各分野の政策立案、基準策定のための基礎資料や科学的根拠を得るための研究及び各分野の政策の推進、評価に関する研究等を推進する。 (参考) 医療分野の研究開発は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)を通じた支援をしており、医療分野の研究開発以外の厚生労働行政の推進に資する研究について、厚生労働省において実施しているもの。 【研究分野の例】 医療データの利用拡大のための基盤整備/人工知能(AI)の社会実装/地球規模の保健課題解決に日本がリーダーシップを発揮するための戦略/次世代を含めた全ての人の健やかな生活習慣形成等/良質な介護予防サービスの提供や障害者支援を推進する地域づくり/食品の安全性確保/事業場における労働者の安全と健康の確保/医療安全対策/化学物質の安全対策/地域における健康危機管理/水道水や生活環境の安全対策/薬剤耐性アクションプランの推進 ② AMEDにおける研究開発支援 ・ 医療分野の研究開発及び健康長寿社会の形成に資する新たな産業活動の創出・活性化に関し、政府が総合的かつ長期的に講ずべき施策を定めた第1期「健康・医療戦略」(平成26年7月閣議決定)、医療分野の研究開発に関する施策について、基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた第1期「医療分野研究開発推進計画」(平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定。平成29年2月17日一部変更)が策定されており、①医薬品開発、②医療機器開発、③臨床研究中核病院などの革新的な医療技術創出拠点、④再生医療、⑤ゲノム医療、⑥がん、⑦精神・神経疾患、⑧感染症、⑨難病の9分野で重点的に研究支援をしていくこととされた。 ・ 令和2年3月には、第1期終了を受け、令和2年度から令和6年度までの5年間を対象とした第2期「健康・医療戦略」及び「医療分野研究開発推進計画」が閣議決定された。第2期においては、モダリティ等を軸とした6つの統合プロジェクトに再編し、①医薬品プロジェクト、②医療機器・ヘルスケアプロジェクト、③再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクト、④ゲノム・データ基盤プロジェクト、⑤疾患基礎研究プロジェクト、⑥シーズ開発・研究基盤プロジェクトについて横断的な技術や新たな技術を、多様な疾患領域に効果的・効率的に展開することとされている。 ・ 上記の研究開発の中核的役割を担う機関として、各省の医療分野の研究開発関連事業を集約し、基礎段階から実用化まで切れ目のない支援を実現するため、平成27年4月にAMEDが設立された。 ・ AMEDを通じた基礎から実用化までの一貫した研究支援を行い、その成果を円滑に実用化することで、世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発を支援している。 ③ 国立高度専門医療研究センターにおける研究開発 ・ 国立高度専門医療研究センター ^{※1} (ナショナルセンター。以下「NC」という)は、平成22年度に独立行政法人、平成27年度からは研究開発成果の最大化を目的とする国立研究開発法人へと組織を変えつつ、国民の健康に重大な影響のある特定の疾患等に係る医療の提供だけでなく、その調査・研究及び技術開発にも取り組んできている。 ※1 NCとは、国立がん研究センター、国立循環器病研究センター、国立精神・神経医療研究センター、国立国際医療研究センター、国立成育医療研究センター、国立長寿医療研究センターのこと。 |
| 施策の概要 | | | |
| 施策を取り巻く現状 | | | 厚生科学研究費補助金制度は昭和26年度に創設された。昭和26年度に厚生行政科学研究費、昭和36年度に医療研究費、昭和59年度に対がん10カ年総合戦略経費、昭和62年度エイズ調査研究費が開始され、平成10年度に厚生科学研究費補助金取扱規程・取扱細則などの制度が整備され、平成14年度から厚生労働科学研究費補助金に改称された。 「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)、「健康・医療戦略」(同日関係関係申合せ)において、「医療分野の研究開発の司令塔機能」として一元的な研究管理の実務を担う独立行政法人日本医療研究開発機構(現在は国立研究開発法人に変更) (AMED)が設置されることとなった。このため、厚生労働科学研究費の医療分野の研究開発関係の研究課題で、平成26年度から新規で開始されるものについては、AMEDに円滑に移管するために、委託事業(厚生労働科学研究委託費、以下「委託費」とする)として実施された。なお、それ以外の研究事業については、これまでと同様に厚生労働科学研究費補助金(以下「補助金」とする)として実施された。 平成27年度から医療分野の研究開発関係の研究課題は、AMEDに配分される「医療研究開発推進事業費補助金」と「保健衛生医療調査等推進事業費補助金」(以下「AMED研究費」とする)として実施されている。 平成28年度から、厚生労働科学研究費補助金の予算は、厚生労働科学研究の振興を主な目的とする「厚生労働行政推進調査事業費補助金」に分けて計上されることとなったが、調査研究の推進は一体的に行われている。 なお、「健康・医療戦略」については、令和2年3月27日に第2期の「健康・医療戦略」として閣議決定されている(令和3年4月9日に一部変更)。 |

| | |
|--|---|
| | <p>我が国の疾病構造を見ると、感染症や遺伝性疾患等の単一標的型の疾患のみならず、いわゆる生活習慣病や老化に伴う疾患といった多因子疾患が国民に大きな影響を与えるようになっている。平均寿命が延びている中で、健康寿命をさらに延ばしていくためには、こうした疾患への対応が課題となる中、診断・治療に加えて予防の重要性が増すと同時に、罹患しても日常生活に出来るだけ制限を受けずに生活していく、すなわち、疾病と共生していくための取組を車の両輪として講じていくことが望まれている。予防については、二次予防(疾病の早期発見・早期治療)、三次予防(疾病が発症した後、必要な治療を受け、機能の維持・回復を図るとともに再発・合併症を予防すること)に留まらず、一次予防(生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病等を予防すること)も合わせて取り組むべきであることが指摘されている。</p> <p>また、総人口が減少する中で高齢化率は今後も上昇が見込まれ、2040年には現役世代1.5人で65歳以上の者1人を支えることになると予想される。こうした状況下においても、国民に十分な医療や介護を提供していくためには、医療介護分野の担い手不足への対応や生産性向上のための取組も求められている。</p> <p>他方で、世界的に医療分野や生命科学分野で研究開発が加速しているとともに、第4次産業革命のただ中にあり、AI、ロボット、ビッグデータなどのデジタル技術とデータの利活用が、産業構造や経済社会システム全体に大きな影響を及ぼしつつある。今後、こうした分野でのイノベーションが加速し、疾患メカニズムの解明や新たな診断・治療方法の開発、AIやビッグデータ等による創薬等の研究開発、個人の状態に合わせた個別化医療・精密医療等が進展していくことが見込まれている。</p> <p>AI、ロボット、ビッグデータなどのデジタル技術とデータの利活用が、産業構造や経済社会システム全体に大きな影響を及ぼしつつあり、とりわけ、健康・医療分野は、これらの技術を活かし得る分野の一つとして、創薬等の研究開発の進展や、ゲノム解析などの技術を活用した新たなヘルスケアサービスの創出等が見込まれている。</p> |
|--|---|

| | | |
|-------------------|---|---|
| 施策実現のための課題 | 1 | 厚生労働科学研究においては、厚生労働科学研究の振興を促すことにより、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図るとともに、その成果を広く社会に還元することが必要である。 |
| | 2 | 継続的かつ統一的なエビデンスに基づいた戦略的かつ効果的な資源配分により、AMEDを核とした産学官連携による基礎から実用化まで一貫した研究開発の推進と成果の実用化を図り、健康長寿社会の形成に向けた健康寿命延伸という目標に寄与することが課題となっている。 |
| | 3 | NCも含めた我が国の研究機関における論文数の国際的なランキングは低下傾向にある中で、NCが我が国の医療研究開発において強い牽引力を発揮することが期待されている。また、NCを取り巻く関係機関との関係においては、牽引しつつ、下支えしながら我が国全体で研究開発成果の最大化を目指すために国内において利他的、かつ、双方の連携に取り組む役割を担っていくべきであり、NCの更なる機能強化に向けた支援が必要となっている。 |

| | | 達成目標/課題との対応関係 | 達成目標の設定理由 |
|---------------------|--------------|---|---|
| 各課題に対応した達成目標 | 目標1 (課題1) | 厚生労働科学研究における研究成果をより多く国民、社会へ還元等すること。 | 厚生労働行政の各分野の政策立案、基準策定のための基礎資料や科学的根拠を得るための研究、各分野の政策の推進・評価に関する研究等を推進することで、新たな知見を得ることに止まらず、科学技術や研究の成果を国民に還元するとともに、国民の需要を踏まえた応用を進めることが重要であるため。 |
| | 目標2 (課題2) | 「医療分野研究開発推進計画」(令和元年2月健康・医療戦略推進本部決定)で定める令和6年頃までに達成すべき成果目標(KPI)を達成すること。 | 基礎から実用化までの一貫した研究支援を行い、その成果を円滑に実用化することで、医療分野研究開発推進計画で定めた成果目標が達成され、ひいては世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発が実施されることとなるため。 |
| | 目標3 (課題3) | 高度な診療機能と直結した研究開発機能を有するNC等でなければ確保できない基盤的及び実用化研究に取り組むこと。 | 世界的な医療課題になっているがん、循環器疾患、感染症、認知症、生活習慣病、精神・神経疾患等について、NCがそれぞれの疾患分野ごとに、臨床と直結した研究を実施し、中心的な役割を担い続けることは、我が国の医療研究開発の推進に資するものであるため。 |

達成目標1について

| 測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値(参考値) | | | | | 測定指標の選定理由 | 目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 | | |
|--|------------------------|------------------------|---------------|--------------|---|-------|--------|-----------|--------------------|--|--|
| | | | 年度ごとの実績値 | | | | | | | | |
| | 基準年度 | 目標年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | | | |
| ① 厚生労働科学研究の成果による論文数(アウトカム) ※令和3年度以降 | 5,216件 | 令和2年度 | 過去5年度分実績の平均 | 毎年度 | - | - | 7,671件 | 6,047件 | 7,581件 | 国民・社会への還元をより直接的に測定するという観点から、「厚生労働科学研究の成果による論文数」を測定指標として設定する。 (参考)平成28年度実績:12,892件 平成29年度実績:5,504件、平成30年度実績:3,769件 | 研究課題によっては学術的な成果のみが目的でないものも含まれるため、年度ごとのばらつきも考慮し、目標値は「過去5年度分実績の平均」とする。 |
| 達成手段1(開始年度) | 令和3年度 予算額 執行額 | 令和4年度 予算額 執行額 | 令和5年度 予算額 | 関連する 指標番号 | 達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等 | | | | | 令和5年度行政事業レビュー事業番号 | |
| (1) 厚生労働科学研究費補助金(厚生労働行政推進調査事業費補助金を含む) 【昭和26年度】 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野②iii】 | 18,521百万円 13,909百万円 | 19,267百万円 15,021百万円 | 13,913百万円 | 1 | ① 厚生労働科学研究費補助金:国内の試験研究機関や大学等に所属する研究者に対して、当該研究に必要な経費の補助を行っている。なお、研究課題の採択は、原則として公募で行い、専門家による評価結果に基づき、研究課題の採択の可否を決定している。これにより、厚生労働行政の中でも社会的要請の強い諸問題に関する研究を実施に資するもの。 ② 厚生労働行政推進調査事業費補助金:国内の試験研究機関や大学等に所属する研究者に対して、当該研究に必要な経費の補助を行っている。厚生労働科学研究のうち、行政的緊急性が高いものや専門的・学術的観点等から研究を実施するものを指定する研究について、専門家による評価結果に基づき、研究課題の採択の可否を決定している。これにより、厚生労働行政の中でも社会的要請の強い諸問題に関する研究を実施に資するもの。 【新経済・財政再生計画に掲げられた研究事業を含む全研究事業の研究開発の活用状況を測定指標としている。】 | | | | | 2023-厚労-22-0963 | |
| (2) 研究評価推進事業費(平成14年度) | 124百万円 102百万円 | 48百万円 46百万円 | 48百万円 | 1 | 各研究事業毎に評価委員会を設置し、研究開発課題の採択に関する事前評価、研究の進捗を評価する中間評価、研究が適切に行われたか等を評価する事後評価を実施すること等により、厚生労働科学研究費補助金の各研究事業が適切かつ効果的に実施に資するもの。 | | | | | 2023-厚労-22-0962 | |

| | | | | | | | |
|-----|---|----------|----------|----------|---|---|-----------------|
| (3) | 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所運営費交付金 (平成17年度) | 8,198百万円 | 8,131百万円 | 5,298百万円 | - | 研究開発型の独立行政法人として、国の政策課題の解決に向けて組織的に研究開発に取り組むこととしており、より有効で安全な医薬品、医療機器の開発を支援し、公衆衛生の向上及び増進を図る法人として、 ①医薬品等の基盤的技術研究 ②難病・疾患資源研究 ③医薬品等の研究開発振興 ④国民の健康の保持増進に関する調査研究及び国民の栄養その他食生活に関する調査研究 ⑤健康増進法に基づく国民健康・栄養調査の集計、特別用途食品の許可・承認に必要な試験及び収去された食品の試験などの事業を行う国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の運営に必要な経費を交付する。 これにより、民間企業、大学等における新たな医薬品・医療機器の開発や国民保健の向上を目指した研究開発の支援に資するもの。 | 2023-厚労-22-0965 |
| | | 8,198百万円 | 8,131百万円 | | | | |
| (4) | 国立感染症研究所施設周辺安全対策等事業費補助金 (平成27年度) | 278百万円 | 223百万円 | 223百万円 | - | 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)により厳格な管理が求められている一種病原体等を取り扱う国立感染症研究所施設の周辺地域における安全対策施設等の整備を行うことにより、同施設周辺の安全対策や災害・事故対策及び避難対応の更なる強化を図ることを目的とする。 | 2023-厚労-22-0965 |
| | | 215百万円 | 223百万円 | | | | |
| (5) | 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所施設整備費補助金 (平成28年度) | 22百万円 | 21百万円 | 38百万円 | - | 創薬支援ネットワークによる抗体・核酸医薬等の開発支援機能を担う創薬支援スクリーニングセンターの機能強化を図ることにより、革新的な抗体・核酸医薬等の創出の成功確率の向上等を図る。 | 2023-厚労-22-0967 |
| | | 22百万円 | 21百万円 | | | | |

達成目標2について

| 測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標 | 基準値 | | 目標値 | | 年度ごとの目標値(参考値) | | | | | 測定指標の選定理由 | 目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 |
|--|-----|--------|-------|--------|---------------|------------|------------|------------|------------|--|---|
| | | | | | 年度ごとの実績値 | | | | | | |
| | | | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| ② 「医療分野研究開発推進計画」の実行状況～各省連携プロジェクト～(健康・医療戦略推進専門調査会による令和6年度までの各達成目標の進捗に係る評価) (順調に進捗している/順調に進捗している+進捗が不十分)の割合) (アウトカム) | 88% | 平成30年度 | 前年度以上 | 令和6年度 | 前年度(88%)以上 | 前年度(81%)以上 | 前年度(91%)以上 | 前年度(93%)以上 | 前年度(93%)以上 | <ul style="list-style-type: none"> 医療分野研究開発推進計画は、健康・医療戦略推進本部の下でPDCAサイクルを回すことになっており、すべての施策のフォローアップを行うことになっており、健康・医療戦略推進法第21条に規定される医療分野研究開発推進計画の作成及び実施の推進に係る専門的な事項の調査を任務とする健康・医療戦略推進専門調査会においてフォローアップを行っている。 このため、健康・医療戦略推進専門調査会における医療分野研究開発推進計画に定める令和6年度までの達成すべき成果目標(KPI)の進捗状況の評価～各省連携プロジェクト～(順調に進捗している/(順調に進捗している+進捗が不十分)※)を測定目標とし、目標値を前年度以上と設定した。 ※「現時点では評価が困難」とされたものについては母数から除く。(参考1)平成28年度実績:97.2%、平成29年度実績:92.8%、平成30年度実績:87.5% (参考2)令和4年度実績値93%は分母:順調に進捗している件数+進捗が不十分の件数(45件)、分子:順調に進捗している件数(42件)から算出したもの。 | 各プロジェクトの成果目標については別途定めており、全体の進捗に係る評価のため目標値を前年度以上と設定した。 |
| | | | | | 81% | 91% | 93% | 93% | - | | |
| 3 シーズの企業への導出件数 (アウトカム) | 40件 | 令和2年度 | 60件 | 令和6年度末 | - | 12件 | 12件 | 12件 | 12件 | <ul style="list-style-type: none"> 医薬品プロジェクトにおける実用化に関する指標。 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 | 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 |
| 4 薬事承認件数(新薬、適応拡大) (アウトカム) | 5件 | 令和2年度 | 10件 | 令和6年度末 | - | 2件 | 2件 | 2件 | 2件 | <ul style="list-style-type: none"> 医薬品プロジェクトにおける実用化に関する指標。 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 | 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 |
| 5 創薬等の効率化に資する先進手法の企業導出件数 (アウトカム) | 95件 | 令和2年度 | 120件 | 令和6年度末 | - | 24件 | 24件 | 24件 | 24件 | <ul style="list-style-type: none"> 医薬品プロジェクトにおける新たなモダリティや先進的な創薬手法に関する指標。 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 | 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 |
| 6 シーズの他の事業や企業等への導出件数 (アウトカム) | 6件 | 令和2年度 | 15件 | 令和6年度末 | - | 3件 | 3件 | 3件 | 3件 | <ul style="list-style-type: none"> 医療機器・ヘルスケアプロジェクトにおけるシーズに関する指標。 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 | 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 |
| 7 クラスⅢ・Ⅳ医療機器の薬事承認件数 (アウトカム) | 2件 | 令和2年度 | 20件 | 令和6年度末 | - | 4件 | 4件 | 4件 | 4件 | <ul style="list-style-type: none"> 医療機器・ヘルスケアプロジェクトにおける医療機器の開発に関する指標。 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 | 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 |
| 8 ヘルスケア関連機器等の上市等の件数 (アウトカム) | 1件 | 令和2年度 | 10件 | 令和6年度末 | - | 2件 | 2件 | 2件 | 2件 | <ul style="list-style-type: none"> 医療機器・ヘルスケアプロジェクトにおけるヘルスケア関連機器等の開発に関する指標。 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 | 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 |

| | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|--|--------------|--------------|--------------|-----------|--|-----------------|------|------|------|--|---|
| 9 | シーズの他事業への導出件数 (アウトカム) | 9件 | 令和2年度 | 10件 | 令和6年度末 | - | 2件 | 2件 | 2件 | 2件 | 再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクトにおけるシーズ研究に関する指標。 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 | 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 |
| 10 | 企業へ導出される段階に至った研究課題数 (アウトカム) | 9件 | 令和2年度 | 10件 | 令和6年度末 | - | 2件 | 2件 | 2件 | 2件 | 再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクトにおける実用化に関する指標。 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 | 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 |
| 11 | 薬事承認件数 (アウトカム) | 1件 | 令和2年度 | 2件以上 | 令和6年度末 | - | 2件以上 | 2件以上 | 2件以上 | 2件以上 | 再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクトにおける実用化に関する指標。 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 ※5年間で2件以上を目標としている。 | 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 |
| 12 | シーズの他の統合プロジェクトや企業等への導出件数 (アウトカム) | 24件 | 令和2年度 | 25件 | 令和6年度末 | - | 5件 | 5件 | 5件 | 5件 | ゲノム・データ基盤プロジェクトにおけるデータ基盤を活用した研究に関する指標。 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 | 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 |
| 13 | 臨床的に実用可能なバイオマーカー等の開発件数 (アウトカム) | 4件 | 令和2年度 | 15件 | 令和6年度末 | - | 3件 | 3件 | 3件 | 3件 | ゲノム・データ基盤プロジェクトにおけるデータ基盤を活用した研究に関する指標。 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 | 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 |
| 14 | 疾患の原因となる遺伝子変異に基づく新規の診断・治療法の開発件数 (アウトカム) | 2件 | 令和2年度 | 5件 | 令和6年度末 | - | 1件 | 1件 | 1件 | 1件 | ゲノム・データ基盤プロジェクトにおけるデータ基盤を活用した研究に関する指標。 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 | 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 |
| 15 | シーズの他の統合プロジェクトや企業等への導出件数 (アウトカム) | 3件 | 令和2年度 | 10件 | 令和6年度末 | - | 2件 | 2件 | 2件 | 2件 | 疾患基礎研究プロジェクトにおけるシーズ研究に関する指標。 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 | 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 |
| 16 | シーズの他の統合プロジェクトや企業等への導出件数 (アウトカム) | 80件 | 令和2年度 | 125件 | 令和6年度末 | - | 25件 | 25件 | 25件 | 25件 | シーズ開発・研究基盤プロジェクトにおけるシーズ研究に関する指標。 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 | 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 |
| 17 | 医薬品等の薬事承認申請の件数 (アウトカム) | 11件 | 令和2年度 | 30件 | 令和6年度末 | - | 6件 | 6件 | 6件 | 6件 | シーズ開発・研究基盤プロジェクトにおける研究基盤に関する指標。 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 | 「健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定)」において、医療分野の研究開発における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 |
| 達成手段2 (開始年度) | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 関連する | 達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等 | | | | | 令和5年度行政事業レビュー事業番号 | |
| | | 予算額 | 予算額 | | | | | | | | | 予算額 |
| (6) | 医療研究開発推進事業費補助金(医薬品プロジェクト) (令和2年度) | 86,028百万円の内数 | 82,334百万円の内数 | 13,808百万円の内数 | 2、3、4、5 | 国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して、当該機構が実施する業務に必要な経費の補助を行う。これにより、世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発を基礎から実用化まで一貫して推進するとともに、必要な体制整備を行い、成果の円滑な実用化に資するもの。※以下の概要等は関係省の施策を含むもの。 ・ 医療現場のニーズに応える医薬品の実用化を推進するため、創薬標的の探索から臨床研究に至るまで、モダリティの特徴や性質を考慮した研究開発を行う。 | 2023厚労220964-01 | | | | | |
| | | 69,649百万円の内数 | 70,964百万円の内数 | | | | | | | | | |
| (7) | 医療研究開発推進事業費補助金(医療機器・ヘルスケアプロジェクト) (令和2年度) | 86,028百万円の内数 | 82,334百万円の内数 | 13,808百万円の内数 | 2、6、7、8 | 国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して、当該機構が実施する業務に必要な経費の補助を行う。これにより、世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発を基礎から実用化まで一貫して推進するとともに、必要な体制整備を行い、成果の円滑な実用化に資するもの。※以下の概要等は関係省の施策を含むもの。 ・ AI・IoT技術、計測技術、ロボティクス技術等を融合的に活用し、診断・治療の高度化や、予防・QOL向上に資する医療機器・ヘルスケアに関する研究開発を行う。 | 2023厚労220964-02 | | | | | |
| | | 69,649百万円の内数 | 70,964百万円の内数 | | | | | | | | | |
| (8) | 医療研究開発推進事業費補助金(再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクト) (令和2年度) | 86,028百万円の内数 | 82,334百万円の内数 | 13,808百万円の内数 | 2、9、10、11 | 国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して、当該機構が実施する業務に必要な経費の補助を行う。これにより、世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発を基礎から実用化まで一貫して推進するとともに、必要な体制整備を行い、成果の円滑な実用化に資するもの。※以下の概要等は関係省の施策を含むもの。 ・ 再生・細胞医療の実用化に向け、細胞培養・分化誘導等に関する基礎研究、疾患・組織別の非臨床・臨床研究や製造基盤技術の開発、疾患特異的IPS細胞等を活用した難病等の病態解明・創薬研究及び必要な基盤構築を行う。また、遺伝子治療について、遺伝子導入技術や遺伝子編集技術に関する研究開発を行う。さらに、これらの分野融合的な研究開発を推進する。 | 2023厚労220964-03 | | | | | |
| | | 69,649百万円の内数 | 70,964百万円の内数 | | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------|---|--------------|--------------|--------------|------------|---|-----------------|
| (9) | 医療研究開発推進事業費補助金(ゲノム・データ基盤プロジェクト) (令和2年度) | 86,028百万円の内数 | 82,334百万円の内数 | 13,808百万円の内数 | 2、12、13、14 | 国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して、当該機構が実施する業務に必要な経費の補助を行う。これにより、世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発を基礎から実用化まで一貫して推進するとともに、必要な体制整備を行い、成果の円滑な実用化に資するもの。※以下の概要等は関係省の施策を含むもの。 ・ゲノム・データ基盤の整備・利活用を促進し、ライフステージを俯瞰した疾患の発症・重症化予防、診断、治療等に資する研究開発を推進することで個別化予防・医療の実現を目指す。 | 2023厚労220964-04 |
| | | 69,649百万円の内数 | 70,964百万円の内数 | | | | |
| (10) | 医療研究開発推進事業費補助金(疾患基礎研究プロジェクト) (令和2年度) | 86,028百万円の内数 | 82,334百万円の内数 | 13,808百万円の内数 | 2、15 | 国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して、当該機構が実施する業務に必要な経費の補助を行う。これにより、世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発を基礎から実用化まで一貫して推進するとともに、必要な体制整備を行い、成果の円滑な実用化に資するもの。※以下の概要等は関係省の施策を含むもの。 ・医療分野の研究開発への応用を目指し、脳機能、免疫、老化等の生命現象の機能解明や、様々な疾患を対象にした疾患メカニズムの解明等のための基礎的な研究開発を行う。 | 2023厚労220964-05 |
| | | 69,649百万円の内数 | 70,964百万円の内数 | | | | |
| (11) | 医療研究開発推進事業費補助金(シーズ開発・研究基盤プロジェクト) (令和2年度) | 86,028百万円の内数 | 82,334百万円の内数 | 13,808百万円の内数 | 2、16、17 | 国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して、当該機構が実施する業務に必要な経費の補助を行う。これにより、世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発を基礎から実用化まで一貫して推進するとともに、必要な体制整備を行い、成果の円滑な実用化に資するもの。※以下の概要等は関係省の施策を含むもの。 ・アカデミアの組織・分野の枠を超えた研究体制を構築し、新規モダリティの創出に向けた画期的なシーズの創出・育成等の基礎的研究や、国際共同研究を実施する。また、橋渡し研究支援拠点や臨床研究中核病院において、シーズの発掘・移転や質の高い臨床研究・治験の実施のための体制や仕組みを整備するとともに、リサーチ・トランスレーショナル・リサーチや実証研究基盤の構築を推進する。 | 2023厚労220964-06 |
| | | 69,649百万円の内数 | 70,964百万円の内数 | | | | |

達成目標3について

| 測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標 | 基準値 | 基準年度 | 目標値 | 目標年度 | 年度ごとの目標値(参考値) | | | | | 測定指標の選定理由 | 目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 |
|---|---------------------------------------|---------------------|-------------------------|--------------|-----------------------|--|------------------------|------------------------|------------------------|---|---|
| | | | | | 年度ごとの実績値 | | | | | | |
| | | | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| ⑮ 治験受入件数(製造販売後臨床試験を含む) (アウトプット) | 1,353 | 令和3年度 | 第5期最終年度目標値を第4期最終年度比で5%増 | 令和8年度 | 28年度実績に対して12%増(949件) | 28年度実績に対して16%増(983件) | 28年度実績に対して20%増(1,016件) | 令和3年度実績に対して1%増(1,367件) | 令和3年度実績に対して2%増(1,380件) | ・国立研究開発法人国立高度専門医療研究センターは、中長期計画において治験を推進することを目標としている。 | 新薬・新医療機器等の研究及び治験を実施することで、その有効性及び安全性の検証のもと新規開発が促進される。より良い医療をより早く患者に提供することを目的とした政策医療推進のため、臨床研究における治験受入件数を測定指標とし、過去の実績等を踏まえ目標値を第5期最終年度目標値を第4期最終年度比で5%増とした。 |
| 19 発表論文数(掲載に専門家の審査が必要となる国際的に評価される専門的学術雑誌に掲載された科学論文) (アウトプット) | 3,684 | 令和3年度 | 第5期最終年度目標値を第4期最終年度比で5%増 | 令和8年度 | 28年度実績に対して6%増(2,838件) | 28年度実績に対して8%増(2,891件) | 28年度実績に対して10%増(2,945件) | 令和3年度実績に対して1%増(3,721件) | 令和3年度実績に対して2%増(3,758件) | ・国立研究開発法人国立高度専門医療研究センターは、中長期計画において臨床研究を推進することを目標としている。 | 新薬・新医療機器等の研究及び治験を実施することで、その有効性及び安全性の検証のもと新規開発が促進される。より良い医療をより早く患者に提供することを目的とした政策医療推進のため、臨床研究における治験受入件数を測定指標とし、過去の実績等を踏まえ目標値を第5期最終年度目標値を第4期最終年度比で5%増とした。 |
| (参考指標) | | | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 選定理由 | |
| 20 研修会受入人数 | | | | | 22,829人 | 34,118人 | 90,449件 | 104,815件 | | ・国立研究開発法人国立高度専門医療研究センターは、中長期計画において医療従事者の育成を積極的に行うことを目標としている。研修会を実施することで、医療従事者の育成を積極的に行い、先端医療の習得と普及を促進する。 ・このような教育研修を通じて政策医療を推進しているが、どの程度育成されているか研修会受入人数を参考指標とした。 | |
| 21 ホームページアクセス件数 | | | | | 218,375,779件 | 188,255,366件 | 136,825,178件 | 139,697,075件 | | ・国立研究開発法人国立高度専門医療研究センター(以下、センターという。)は、中長期計画において情報の発信を行うことを目標としている。 ・ホームページにおいて医療従事者のみならず一般国民を対象とした医療情報(疾病予防対策やセミナー開催等の国立病院機構及び国立高度専門医療研究センターの取組)を発信することで、全国民が医療への理解を深め医療への参画機会を得ることができる。このような情報発信を通じて政策医療を推進している。全国民がセンターに対しどの程度注目されているか、ホームページアクセス件数を参考指標とした。 | |
| 達成手段3 (開始年度) | | 令和3年度 予算額 執行額 | 令和4年度 予算額 執行額 | 令和5年度 予算額 | 関連する 指標番号 | 達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等 | | | | | 令和5年度行政事業レビュー事業番号 |
| (12) | 国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費 (平成22年度) | 11億円 7億円 | 8億円 0 | 13億円 | 18、19、20、21 | 国立研究開発法人国立国際医療研究センターは、感染症その他の疾患に係る医療に関して、研究・開発、医療の提供、医療従事者の研修、情報発信及び政策提言等を行うことにより、政策医療の向上を図り公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。同センターが行う研究等の施設整備にかかる経費の一部を補助することにより、業務の円滑な実施及び推進を図る。 国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費を交付することにより、同センターが行う感染症その他の疾患に係る医療に関して、研究・開発を支援する体制が整備されることを見込んでいる。 | | | | | 2023厚労220154 |

| | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|-----------------|------|-----------------|-----------------|--|---------------|----------------|-------|
| (13) | 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター施設整備費 (平成22年度) | 10億円 | 0 | 3億円 | 18、19、 20、21 | 国立研究開発法人国立長寿医療研究センターは、加齢に伴う疾患に係る医療に関して、研究・開発、医療の提供、医療従事者の研修、情報発信及び政策提言等を行うことにより、政策医療の向上を図り公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。同センターが行う研究等の施設整備にかかる経費の一部を補助することにより、業務の円滑な実施及び推進を図る。 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター施設整備費を交付することにより、同センターが行う加齢に伴う疾患に係る医療に関して、研究・開発を支援する体制が整備されることを見込んでいる。 | 2023厚労220156 | | |
| | | 9億円 | 0 | | | | | | |
| (14) | 国立研究開発法人国立循環器病研究センター施設整備費 (平成27年度) | 0 | 0 | 0 | 18、19、 20、21 | 国立研究開発法人国立循環器病研究センターは、循環器病に係る医療に関して、研究・開発、医療の提供、医療従事者の研修、情報発信及び政策提言等を行うことにより、政策医療の向上を図り公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。同センターが行う研究等の施設整備にかかる経費の一部を補助することにより、業務の円滑な実施及び推進を図る。 国立研究開発法人国立循環器病研究センター施設整備費を交付することにより、同センターが行う循環器病に係る医療に関して、研究・開発を支援する体制が整備されることを見込んでいる。 | - | | |
| | | 0 | 0 | | | | | | |
| (15) | 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費 (平成28年度) | 21億円 | 15億円 | 15億円 | 18、19、 20、21 | 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターは、精神・神経疾患等に係る医療に関して、研究・開発、医療の提供、医療従事者の研修、情報発信及び政策提言等を行うことにより、政策医療の向上を図り公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。同センターが行う研究等の施設整備にかかる経費の一部を補助することにより、業務の円滑な実施及び推進を図る。 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費を交付することにより、同センターが行う精神・神経疾患等に係る医療に関して、研究・開発を支援する体制が整備されることを見込んでいる。 | 2023厚労220153 | | |
| | | 20億円 | 15億円 | | | | | | |
| (16) | 国立研究開発法人国立成育医療研究センター施設整備費 (平成28年度) | 9億円 | 7億円 | 3億円 | 18、19、 20、21 | 国立研究開発法人国立成育医療研究センターは、成育に係る疾患に係る医療に関して、研究・開発、医療の提供、医療従事者の研修、情報発信及び政策提言等を行うことにより、政策医療の向上を図り公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。同センターが行う研究等の施設整備にかかる経費の一部を補助することにより、業務の円滑な実施及び推進を図る。 国立研究開発法人国立成育医療研究センター施設整備費を交付することにより、同センターが行う成育に係る疾患に係る医療に関して、研究・開発を支援する体制が整備されることを見込んでいる。 | 2023厚労220155 | | |
| | | 5億円 | 4億円 | | | | | | |
| (17) | 国立研究開発法人国立がん研究センター施設整備費 (令和2年度) | 2億円 | 1億円 | 4億円 | 18、19、 20、21 | 国立研究開発法人国立がん研究センターは、がんその他悪性新生物に係る医療に関して、研究・開発、医療の提供、医療従事者の研修、情報発信及び政策提言等を行うことにより、政策医療の向上を図り公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。 国立研究開発法人国立がん研究センターの施設の整備のために要する経費を補助することにより、がんその他悪性新生物に係る医療に関して、研究・開発を支援する体制が整備されることを見込んでいる。 | 2023厚労220152 | | |
| | | 1億円 | 0 | | | | | | |
| 施策の予算額(千円) | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 政策評価実施予定 時期 | 令和7年度 |
| | | 118,426,612,374 | | 113,226,256,553 | | 84,841,735,677 | | | |
| 施策の執行額(千円) | | 96,379,866,232 | | 96,343,185,114 | | | | | |
| 施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの) | | 施政方針演説等の名称 | | | 年月日 | | 関係部分(概要・記載箇所) | | |
| | | - | | | - | | - | | |